

2024年12月1日～12月13日

労働社会保険関連新着情報

石渡社会保険労務士事務所

<https://www.ishiwatasroffice.com/>



公的年金支給額 3年連続引上げ改定 民間試算(12/1)

2025年度の公的年金は3年連続で引上げ改定となり、マクロ経済スライドが発動される結果、改定率は1.9%増になるとの民間の試算結果が示された。名目手取り賃金変動率を2.2%、マクロ経済スライドによる調整率を0.3%と設定した。厚生労働省は、2025年1月に25年度の年金改定額を発表する。

学生アルバイト「103万円の壁」引上げへ (12/2)

政府・与党は、19歳から22歳の子を扶養する親の税負担が軽くなる「特定扶養控除」について、子の年収を103万円までとする条件を緩和する方針。「配偶者特別控除」が満額適用される年収150万円を念頭に検討する見通し。

8年ぶりに雇用保険料率が引下げへ (12/4)

厚生労働省は、2025年度の雇用保険料率を、8年ぶりに引き下げの方針。失業等給付の料率を下げる。近く労働政策審議会雇用保険部会に具体的な下げ幅を示す。既に試算結果は示されており、反対意見は出ていない。

加給年金制度などの見直し案を提示 (12/4)

厚生労働省は3日、社会保障審議会年金部会に、加給年金制度の見直し案を示した。第3子以降で加算額が減る扱いを見直して第2子までと第3子以降とで一律とし、加算額も引き上げる。また、加算を受けるために必要な加入期間を現行の20年以上から10年以上へと短縮し、これまで対象となっていなかった老齢基礎年金のみの受給者も対象とする方針。一方、配偶者に対する加算は、将来的な受給者について支給額を

縮小するとしている。

公益通報者への不利益処分 企業に立証 責任を検討(12/5)

消費者庁の有識者検討会は4日、公益通報者保護制度の見直しに関する論点を整理した。(1)解雇や懲戒処分といった不利益な取扱いを受けた内部通報者が訴訟を起こした際、通報と処分の因果関係についての立証責任を事業者側に負わせることや、(2)不利益処分をした個人や事業者に対して刑事罰を導入する案などが示された。年内にも報告書を取りまとめる方針。

厚生年金保険料肩代わり「156万円未満」 までを対象へ(12/6)

厚生労働省は、短時間労働者の厚生年金保険料を労使合意により会社が多く負担できる特例制度について、対象を月収8.8万円以上13万円未満(年収換算106万円以上156万円未満)とし、2026年4月から導入する検討に入った。年収要件は2026年10月に撤廃し、企業規模要件は2027年10月に撤廃する案となっている。企業への負担軽減措置の検討も含め、10日の社会保障審議会年金部会に案を提示する。

働く高齢者の年金控除見直しへ(12/6)

政府・与党は、年金と給与の両方を受け取る高齢者の税負担を見直す調整に入った。給与所得控除と公的年金等控除の2つが収入から差し引かれていることから、両方を受け取っている場合の控除額に上限を設ける方向で検討を進める。働く高齢者と現役世代や年金収入のみの高齢者との間で生じている不公平の是正につながる。また、見直しを進めている在職老齢年金制度の収入基準が引き上げられると、給与のみを受け取る人との税負担の差は広がることから、同制度とのバランスも考慮して是正の仕組みを

取り入れる。

遺族厚生年金の有期給付化で段階的拡大案(12/7)

厚生労働省は、遺族厚生年金について、年齢要件に係る男女差を解消し、夫も妻も20代から50代で子がいない場合、5年間の有期給付とする方向で検討している。女性の対象年齢は現行の30歳未満から40歳未満に変更し、20年かけて60歳未満まで引き上げる。夫も妻も60歳以降の無期給付、受給中の遺族厚生年金、現役世代で子供がいる場合については現行どおりとする。

基本給 1992 年以來の高い伸び率(12/7)

厚生労働省が6日に発表した10月の毎月勤労統計(速報値)によると、基本給などの所定内給与が26万5,537円(前年同月比2.7%増)で、1992年11月以来32年ぶりの高い伸びとなった。10月からの最低賃金引き上げの効果が出た。一方、実質賃金は横ばい(前年同月比0.0%)となった。

下請法「適用逃れ」防止へ新基準 政府骨子案(12/12)

下請法改正に向けた政府の骨子案が明らかになった。(1)「下請法逃れ」対策として従業員数の基準を追加、(2)下請企業と協議せずに価格取引を一方的に決めることを禁止する規定の新設、(3)荷主と運送事業者の取引に同法を適用できるようにすること、(4)法律名称の変更、などが検討されている。公正取引委員会と経済産業省の有識者会議は年内にも報告書をまとめ、来年の通常国会への法案提出を目指す。

「103 万円の壁」 178 万円に引き上げか(12/12)

自民、公明、国民民主の3党は11日、「年収103万円の壁」対策として2025年度から所得税の非課税枠を引き上げることで合意した。引き上げ幅は「178万円をめざす」として、協議を継続する。

働く高齢者の控除に 280 万円の上限設定へ(12/12)

政府・与党は、働く高齢者が給与所得控除と公的年金等控除の2つが収入から差し引かれ現役世代に比べ税負担が軽くなっていることから、控除額に280万円の上限を設ける調整に入った。在職高齢年金の収入基準引き上げとのバランスをみながら、2026年度の税制改正での実現を目指すとしている。

2023 年度の石綿労災認定 事業所数が最多に(12/12)

厚生労働省は11日、アスベスト(石綿)を原因とする疾患で労災認定された人や石綿救済法に基づく特別遺族給付金の対象となった人が働いていた全国1,233事業所の所在地等をホームページで公表した。労災認定は1,232件、特別遺族給付金の支給決定は159件で、年度ごとの集計を開始した2008年度以降、最多となった。

iDeCo 掛金の上限引き上げへ(12/13)

政府・与党は、個人型確定拠出年金(iDeCo)の掛金の上限を引き上げる。企業型確定拠出年金(DC)に加入している会社員の場合、DCと合わせた掛金の上限は月5万5,000円から月6万2,000円に、企業年金がない会社員の場合は、月2万3,000円から6万2,000円になる。また、月2万円としていたiDeCo自体の掛金上限は取り払う。12日の与党税制調査会の会合で大筋が了承され、来年度の税制改正に盛り込む方針。

